

市報

とく  
Public Information

## 今号の主な内容

contents

- 夢プラン21、夢3件を採用…… 2
- 鳥栖市少年少女体験学習事業…… //
- マンション等耐震性確認費用を補助…… //
- 藤井フミヤコンサート…… 6
- 産総研の一般公開…… //



### 若葉小児童が田植えを体験

若葉小学校の5年生76人が6月21日、同小近くの水田約10アールで田植えを体験しました。子どもたちの豊かな感性を育み、郷土への理解と愛着を深めてもらおうと県が進める事業「『オンリーワン』のさが体験活動」として毎年取り組んでいるものです。ほとんどの児童が田植えは初体験。子どもたちは元気良く水田に入ると、2列に並んで苗を丁寧に植えました。この日植えた稲の品種はヒノヒカリ。順調に育てば、10月には7～8俵の米が収穫される予定です。

平成18年

7/15

NO.1050

# 夢プラン21 3件の夢を採用

## 今年も夢をかなえるぞ!!



採用決定通知書交付式の様子（7月5日）

子どもたちの夢を実現させる「夢プラン21」の採用決定通知書交付式が7月5日、市役所で行われました。今回は応募総数81件の中から「鳥栖スタジオ」を満員にした、「大きな凧をあげたい」「秘密基地をつくりたい」の3件を採用。早速、年度内の夢実現に向けて、準備が進められます。

### 「てだすけ隊」を募集

夢プラン21実行委員会では、採用された子どもたちの夢の実現に向けて、子どもたちを支援する「てだすけ隊」を募集します。募集要件 18歳以上の人で鳥栖スタジオを満員にしたい：同じ志を持った人 大きな凧をあげたい：凧づくりの見識がある人。計画段階から当日まで運営ス

タッフとして支援が可能な人（当日だけでも可） 秘密基地をつくりたい：基地作りに興味、経験がある人 応募方法 所定の応募用紙またははがきに 支援したい夢 住所・連絡先 氏名・年齢・性別 所属団体や支援内容などを記入して、同委員会事務局（市役所市民協働推進課内）〒841-8511 鳥栖市宿町1-18番地 ☎85・3576 FAX 83・3310 Eメール kyoukou-sushin@city.komatsu.jp）へ持参または郵送してください。FAXやEメールでも可

## 市村自然塾九州で体験学習 生きる力を養おう!!

市教育委員会では、「鳥栖市少年少女体験学習事業」の参加者を次のとおり募集します。

同事業はNPO法人市村自然塾九州に宿泊し、自然の中でモノ作りの楽しさなど学校生活ではできないさまざまな体験を通じて、生きる力を養ってもらおうと行われるものです。

夏休みの有意義な体験作りに、ぜひご参加ください。対象 小学4～6年生（今までに参加した人はご遠慮ください）  
とき 8月23日（水）から24日（木）までの1泊2日  
ところ NPO法人市村自然塾九州（河内町）  
募集人員 30人（応募者多

数の場合は抽選します）  
内容 竹細工作り、みそ作り、肝だめしなど  
参加料 1人5000円（食事代、材料費などを含む）。当日集金します  
申し込み 7月28日（金）までに所定の申込用紙に必要事項を記載して、同委員会生涯学習課（〒841-8511 鳥栖市宿町1-18番地 ☎85・3694 FAX 83・0042）へ持参または郵送してください。FAXも可。申込用紙は同課



市村自然塾九州

### 建設課

## マンション等耐震性 確認費用を補助します

市では、マンション等の構造計算書の再計算で建物の耐震性を確認する場合にその費用の一部を補助します。一連の構造計算書偽造問題に伴って、市内マンション等に住んでいる人をはじめとした市民の不安を解消するために実施するものです。詳しくは、建設課建築住宅係（☎85・3599）へ。対象建築物 昭和56年6月1日以降に建築された共同住宅のうち、耐火建築物

市では、マンション等の構造計算書の再計算で建物の耐震性を確認する場合にその費用の一部を補助します。一連の構造計算書偽造問題に伴って、市内マンション等に住んでいる人をはじめとした市民の不安を解消するために実施するものです。詳しくは、建設課建築住宅係（☎85・3599）へ。対象建築物 昭和56年6月1日以降に建築された共同住宅のうち、耐火建築物

### 都市整備課

## 公園はルールを守って 使用しましょう

公園の使用方法について多くの苦情が市へ寄せられています。公園はみんなの憩いの場です。誰もが気持ちよく利用できるように次のようなルールを守りましょう。詳しくは、都市整備課公園緑地係（☎85・3603）へ。

ペットのふんは飼い主がきちんと持ち帰りましょう。ゴルフの練習は危ないのめましよう。その他、危険なことや迷惑のかかるようなことはやめましよう。

## 建設課

### 8月は道路ふれあい月間です

道路は生活に欠かすことのできない基本的な社会資本ですが、あまりに身近な存在のため、その重要性を見過ごされがちです。

そこで、道路を利用して人々に改めて道路の役割と重要性を再認識してもらい、道路の正しい利用の啓発などを図ろうと毎年8月を「道路ふれあい月間」に定めています。

道路管理に関する問い合わせや道路の状況（舗装や

側溝など）に問題があり、緊急を要する箇所を発見した場合は建設課（☎85・3598）へご連絡ください。

また、市ではボランティアで市道の美化活動等を行う「道路里親制度」の活動団体を募集しています。対象はおおむね20人以上で、年間6回以上活動できる団体。ごみ袋の提供、ほつき等清掃道具の貸し出しを行います。申し込みは同課へ。

## 農林課

### 農薬が飛散しないようにご注意ください

食品衛生法が改正され、残留農薬のポジティブリスト制度が5月29日から実施されました。

この制度により、原則国内外で使用される農薬のすべてについて、残留農薬基準または一律基準（0.01ppm）が設定され、基準を超えた食品の販売が禁止されます。

農薬散布を行う場合は、これまで以上に周りの作物に農薬が飛散しないよう次

のことに注意してください。皆さんのご協力をお願いします。詳しくは農林課（☎85・3563）へ。

無風、または風が弱い時に風向きに注意して散布する。農作物との距離や散布方向に気をつける。

散布量が多くなりすぎないように気をつける。飛散しにくい農薬（薬剤など）を利用する。

## 相談

### 巡回労働相談

県では「巡回労働相談」と「電話相談」を行っています。相談無料。

巡回労働相談  
とき 8月1日（火）・15日（火）午前10時～午後4時

ところ 市役所東別館1階  
相談内容 労働条件、解雇、労働保険、労働組合など

### 電話相談

とき 月曜日から金曜日まで（祝日を除く）午前8時半～午後5時15分  
電話番号 0952・25・7100（県労働課）

### 障害者の就労相談

とき 7月26日（水）午前10時～正午  
ところ 若楠生活支援センター  
相談方法 就労支援員による個別相談、事前予約制

申し込み 同センター（☎87・8956）へ

### 8月の社会保険相談

とき 8月3日・10日・17日・24日、午前10時～正午、午後1時～同3時  
ところ 市役所2階第1会議室

### 8月の市民相談会

8月の市民相談会を下表のとおり行います。

会場はいずれも市役所2階第1会議室。詳しくは、

## 肺がん検診

問い合わせ：保健センター（☎853650）

対象 ●40歳以上の人  
受付時間 ●午前＝9時半～11時、午後＝1時半～3時  
料金 ●読影検査200円、読影・喀痰検査700円。70歳以上の人は無料。非課税世帯で料金の免除申請を行う人は要印鑑  
持ってくるもの ●健康手帳（持っている人）、はがき  
その他 ●石綿を扱う工場の周辺に昭和33～61年に住んでいた人で、平成17年度にアスベスト健康診査を受診していない人などに、石綿健康リスク調査を実施の予定です。肺がん検診を受ける前に必ず保健センターへご連絡ください▽65歳以上の人は肺がん検診を受ければ秋に実施する結核検診を受ける必要はありません▽当日は綿の無地の肌着を着用してお越しください▽対象地区の会場でなくても受診できます▽検診の結果、異常がない人へは通知しませんのでご了承ください

とき	ところ	対象町区
8月9日Ⓞ	午前	山浦町、立石町、一本杉住宅、原古賀町住宅、平田町
	午後	原古賀町、山都町、蔵上町、蔵上、桜ヶ丘町
10日Ⓞ	午前	秋葉町、本通町、元町、東町、宿町事業団宿舎
	午後	神辺合町、本鳥栖町、本町
11日Ⓞ	午前	萱方町、古賀町、古賀団地
	午後	神辺町、浅井町、柳区、虹が丘町、河内町、牛原町、養父町
17日Ⓞ	午前	曾根崎町、酒井西町、酒井東町、水屋町
	午後	原町、姫方町、松原町、飯田町、幡崎町
18日Ⓞ	午前	藤木町、つばさ鳥栖、南部団地、轟木町、京町
	午後	真木町、今泉町、高田町、安楽寺町
22日Ⓞ	午前	儀徳町、前田町、下野町
	午後	西田町、幸津町、江島町、競馬場団地、西新町
23日Ⓞ	午前	村田町、村田町五反三步、村田新町、青葉台、あさひ新町、三島町
24日Ⓞ	午前	田代本町、田代外町、田代外町住宅
	午後	弥生が丘、柚比町、今町、永吉町
28日Ⓞ	午前	田代昌町、田代新町、田代上町、田代大官町、加藤田町、桜町
	午後	大正町、古野町、鎗田町、土井町
29日Ⓞ	午前	布津原町、宿町
	午後	

日	時	相談内容
9日（水）	9:30～15:30	人権相談、心配ごと相談
	13:00～15:30	法律相談（予約が必要です）
23日（水）	9:30～15:30	行政相談、心配ごと相談
	10:00～12:00	行政手続相談
	13:00～15:30	法律相談（予約が必要です）

※法律相談の予約は相談日の1カ月前から受け付けます  
※行政手続相談は外国人からの相談にも応じます

# 保健・福祉

## 赤ちゃんふれあい 体験教室

対象 小学5・6年生  
中学生  
とき 8月4日(金)午  
前9時半～同11時半  
ところ 保健センター  
内容 赤ちゃんについて  
のお話、だっこ体験、離乳  
食の試食  
定員 20人  
持ってくるもの 筆記用具  
エプロン、上靴  
申し込み 保健センター  
(☎85・3650)へ

## はいっポーズ!!



高尾俊一さん華菜さんの長男  
ひろと  
**千聖くん**  
(1歳、今泉町)  
両親からひと言  
いつもみんなを笑顔にして  
くれてありがとう。

31日です。早めに更新手続きを済ませてください。  
詳しくは社会福祉課(☎85・3642)へ。  
対象者 身体障害者手帳1級、同2級、療育手帳Aのいずれかを持つている人  
身体障害者手帳3級と知能指数50以下の療育手帳を持つている人  
ところ 社会福祉課  
持ってくるもの 印鑑、健康保険証、身体障害者手帳または療育手帳  
国民健康保険はり・きゅう師の指定取り消し  
市は平成18年3月31日付で、永江鍼療院(宿町11番地13)の廃止届により国民健康保険はり・きゅう師の指定を取り消しましたので、お知らせします。  
詳しくは国保年金課(☎85・3582)へ。

## ご存じですか

### 鳥栖市民防犯集会

市では子どもたちを犯罪から守り、地域全体での防犯意識の再確認と高揚を図るため、「鳥栖市民防犯集会」を開きます。  
とき 7月21日(金)午後6時半  
ところ 中央公民館

内容 小学校や自治会の活動事例報告、腹話術による防犯に関するお話など  
問い合わせ 総務課庶務防災係(☎85・3506)

### 鳥栖市版市民協働の推進について審議中

市では、今後の市民協働のあり方について市民の意見を広く反映した指針などを策定するため、市民協働推進会議を設置しました。各種団体などから推薦された委員15人、アドバイザー11人で構成。市長からの諮問を受け、審議を進めています。  
詳しくは市民協働推進課(☎85・3576)へ。

### 夏の交通安全県民運動

7月21日から同31日まで、夏の交通安全県民運動が行われます。  
一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、交通事故防止にご協力ください。詳しくは建設課管理係(☎85・3598)へ。

運動のルール 高めよう交通マナー  
運動の重点事項 子供と高齢者の交通事故防止 飲酒・暴走運転の追放 二輪車及び自転車の交通事故防止 シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

230形268号  
蒸気機関車一般公開  
とき 7月30日(日)午後4時～同6時  
ところ JR鳥栖駅東 蒸気機関車展示場(虹の橋横)  
問い合わせ 総務課庶務防災係(☎85・3506)

### ドイツミニシアター

とき 7月26日(水)午後6時半～同9時半  
ところ 中央公民館

## すこやかセンター 保健センター だより

問い合わせは保健センター(☎85・3650)へ

3歳児健診	1歳6か月児健診	ニコニコエクササイズ教室
8月25日(金)	8月24日(木)	8月23日(水)
12:30～14:00	12:30～14:00	13:15～16:00
対象者 ●平成15年1月1日から1月20日生まれの幼児	対象者 ●平成16年11月20日から12月10日生まれの幼児	対象者 ●平成16年11月1日から11月19日生まれの幼児

## 講座

上映作品 ベルンの奇蹟(2003年独制作)  
申し込み 7月19日から電話で市民協働推進課(☎85・3508)へ。先着順

### お米を使ったエコ・クッキング教室

市では、小学生の親子を対象に鳥栖でとれた野菜とお米を使った「エコ・クッキング教室」を開きます。  
とき 8月23日(水)午前9時半～午後1時半  
ところ 保健センター  
定員 親子15組

### 第9回夏休み体験教室

対象 小学生(保護者同伴可)  
とき 8月5日(土)・6日(日)・19日(土)・20日(日)午前10時～(1時間半程度)  
ところ 中富記念くすり博物館  
内容 田代売薬の起こりを映像で鑑賞、田代売薬に関する展示の説明など  
参加費 300円(入館料含む)

**Buyさがん2006県民運動**  
 県内で買い物をする、佐賀県に入る地方消費税が増え市への交付金も増えます。そのお金は身近な行政に生かされます。県では「Buyさがん2006県民運動」を進めています。詳しくは同運動推進協議会事務局(☎0952-25-7254)へ。

**サマーナイトペタンク**  
 8月2日(水)午後6時~、元町運動広場。小雨決行、荒天時は4日(金)に順延。選手は20歳以上で、2人1組。参加料は1人300円(当日持参してください)。申し込みは7月28日(金)までに緒方(☎090-8912-5633)へ。

**サマースクール**  
 8月5日(土)から同6日(日)どんぐり村。対象は市内在住の小学生で、参加費は7,000円です。定員は30人(先着順)。詳しくはこども未来支援会事務局(☎87-8956)へ。

**ジャンクション2006**  
 7月30日(日)午後3時~同9時、中央公園。プロ・地元アマチュアミュージシャンらによるバンド演奏等を開催。詳しくはジャンクション実行委員会(☎090-7457-7791)へ。

**刑務官採用試験**  
 第1次試験は9月17日(日)九州龍谷短期大学ほか。受験資格は昭和52年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人。申込期間は7月18日から8月1日まで。詳しくは麓刑務所(☎82-2121)へ。

**第3回親子エコ教室**  
 8月20日(日)午前10時~午後2時、鳥栖・三養基西部リサイクルプラザ。牛乳パックではがきを作ったり、廃油でせっけんなどを作ったりします。同時にエコ・フリーマーケットを開催。申し込みは同プラザ(☎94-9313)へ。

定員 同伴者を含め各回20人(事前予約制、先着順)申し込み 中富記念くすり博物館(☎84・3334)鳥栖のまちづくりと歴史・文化講座  
 と き 7月29日(土)午後1時半~同4時半  
 ところ 若葉公民館  
 内容 勝尾城筑紫氏遺跡の学術的価値を理解し、まちづくりに生かすためのヒントを探る目的で、中世の山城・城下町の研究者による基調報告・パネルディスカッションを開催  
 講師 市村高勇さん(高知大学教授・勝尾城下町遺跡調査・整備委員) 水野和雄さん(福井県立一乗合朝倉氏遺跡資料館館長) 宮武正登さん(県教育委員会) その他 参加無料、申し込み

み不要 問い合わせ 教育委員会生涯学習課(☎85・3695) 8月の園芸教室  
 花、野菜、その月の主な作業 1日(火)田代公民館  
 涼しさを呼ぶアレンジメント 3日(木)旭公民館  
 野菜の管理、健康野菜づくり 5日(土)中央公民館  
 花芽分化後の管理と肥料のやり方、増し土 11日(金)鳥栖公民館  
 整枝、病害虫対策 16日(水)若葉公民館  
 時間は午前9時半~同11時、ただし、5日の中央公民館のみ午後1時半~同3時です。詳しくは、市花とみどりの推進協議会(☎85・3603)へ。

8月の休館日  
 毎週月曜日、第1木曜日(3日)  
 開館時間  
 午前10時~午後6時(火曜日のみ午後7時まで開館)  
 貸し出し  
 1人10点まで、期間は14日間。貸出券が必要でお話し会(毎週水曜日)  
 幼児向け(午前11時~午後4時)  
 児童向け(午後4時~)

**BOOKS**  
**図書館だより**  
**市立図書館 ☎3630**  
<http://www.library-tosu.jp/>

1日(水)	三島町於保里研修センター	10:10~10:40
25日(金)	村田町八幡神社	11:00~11:30
	加藤田町中央公園	14:50~15:20
	浅井町集会所付近	15:40~16:10
2日(木)	姫方町つづじヶ丘団地	10:10~10:40
29日(水)	古賀団地公民館	11:00~11:30
	曾根崎町JA基里支所	14:50~15:20
	原町泉堂アパート集会所	15:40~16:10
4日(金)	棧敷団地	10:50~11:20
30日(水)	袖比公民館(弥生が丘内)	15:40~16:10
8日(水)	下野保育園	10:00~10:30
	小鳩保育園	11:00~11:30
	立石町公民館	14:50~15:20
	原古賀町区長事務所	15:40~16:10
9日(木)	白鳩保育園	10:10~10:40
	姫方町公民館	11:00~11:30
	酒井西町天満宮	14:50~15:20
	酒井東町防火水槽横	15:40~16:10
11日(金)	鳥栖いづみ保育園	10:10~10:40
	牛原町公民館南	14:50~15:20
	桜ヶ丘町公園	15:40~16:10
16日(水)	田代本町コスモスの園	10:10~10:40
	虹が丘町公民館	11:00~11:30
	藤木町公民館	14:50~15:20
	藤東町公民館	15:40~16:10
18日(金)	神辺町公民館	10:00~11:30
	前田町防火水槽横	14:50~15:20
	南部団地公園	15:40~16:10
22日(水)	一本杉住宅	10:10~10:40
	花みず木宮	11:00~11:30
	一飯田町天満宮	14:50~15:20
	桜町公民館	15:40~16:10
23日(木)	西田町第一公園	10:10~10:40
	西新町公民館	11:00~11:30
	水屋町公民館	14:50~15:20
	高田分校	15:40~16:10

●とくしゅ8月の巡回予定

新着図書  
 児童書  
 あきらめないこと、それが冒険だ(野口健) 親子でつくる粘土のかわいい仲間たち(創遊舎) クジラの超能力(水口博也) 天狗童子(佐藤さとる) ほか  
 一般書  
 水恋(喜多嶋隆) 心の内  
 よりきれいな数奇(山田宗里) 『投資ハカ』につける薬(山崎元) 上品で美しい国家(日下公人) 美肌の花道(佐伯チズ) 蒼いみち(小沢征良) 夢はトリノを駆けめぐる(東野圭吾) 息を聴け(富田篤) タ  
 『魔法の指輪』  
 上映作品 トムとジェリー  
 入場料 無料

# 藤井フミヤコンサート

県内初 11月13日(月) 市民文化会館



鳥栖市文化事業協会では次のとおり「藤井フミヤコンサート2006」を開きます。藤井フミヤさんは久留米市出身で、1980年代歌謡ロックの元祖・チェッカーズで一時代を築き上げたビッグスターです。1993年、ソロとして発売200万枚を超えた「TRUE LOVE」は彼の作風を象徴した代表作。ソロとしては佐賀県で

は初めてのコンサートです。ぜひ、ご来場ください。とき 11月13日(月)午後6時開場、同6時半開演 チケット料金 全席指定6500円(アイレックス会員5200円) チケット発売日 8月6日(日)午前10時(アイレックス会員は7月29日午前10時) 電話予約のみ 電話予約受付番号 市民文化会館(☎85・3645)

## 産業技術総合研究所九州センターの一般公開 科学を体験しませんか

産業技術総合研究所九州センター(宿町)では、研究室や実験室を一般公開します。入場無料。詳しくは、同研究所九州庶務官連携センター(☎81・3606)へ。



科学の不思議に目を輝かせる子どもたち

ター(☎81・3606)へ。とき 7月29日(土)午前9時半~午後4時半 ところ 産業技術総合研究所九州センター(宿町) 内容 体験型サイエンス実験ショー(定員120人) 先着順、要予約 化学の不思議・電気不思議 もっと光を! 展示・実験 ① マイク口・ナノ空間の不思議現象発見! 炭酸ガスを減らそう! 軽量化とマグネシウム、界面張力で動く船 オランダの涙(強

化ガラス)を作ってみよう ユビキタスエコーによる体脂肪チェック 細胞をピカッ!と光らせてみよう

### 市立図書館 夏休みワンプク教室

市立図書館では夏休みワンプク教室を開きます。参加無料。ただし、I・は事前に申し込みが必要ですので、7月21日以降、図書館(☎85・3630)へ申し込んでください。夏休みワンプク教室Ⅰ 対象 小学4~6年生 とき 8月4日(金)午後2時 内容 リサイクル工作教室、牛乳パックで作って使

ほか 移動地質標本館 特別展示「ギネスが認定した癒し効果世界一のアザラシ型ロボット「パロ」ほか

夏休みワンプク教室Ⅱ 定員 25人 対象 小学4年生、中学3年生 とき 8月12日(土)午後2時~同3時半 内容 郷土の歴史教室、鳥栖の山城について 夏休みワンプク教室Ⅲ 対象 小学1~6年生 とき 8月18日(金)午後2時 定員 20人 内容 絵手紙教室

## 市報とす

毎月1日・15日発行 (市報とすは再生紙を使用しています)

編集発行 ● 鳥栖市総務部情報管理課

TEL 841-8511 佐賀県鳥栖市宿町一 一八番地 FAX 841-1994

印刷 ● 三橋印刷株式会社

人	口	平成18年7月1日現在	( ) 内は前月比
総数	男	女	世帯数
64,304(+106)	30,980(+52)	33,324(+54)	23,604(+66)

7月の納税	
固定資産税(2期分)	納期限●7月31日
国民健康保険税(2期分)	

水道の修繕  
鳥栖市管工事協同組合 ☎84-2500  
水道の修繕はすべて上記へお申し込みください

市政広報  
テレビ広報とす ● ① 10:00~10:15 ② 13:00~13:15 ③ 16:00~16:15 ④ 19:00~19:15 (くみんテレビ(ケーブルテレビ) 毎月第4週の日曜日から土曜日まで) ⑤ 22:00~22:15  
ドリームスFM(76.5MHz) ● 市政情報のCM(20秒)、毎週月~金曜日12時45分ごろ  
鳥栖市ホームページ ● <http://www.city.tosu.lg.jp>  
市への提言・意見 FAX (83) 3310

## 知っとこ! 消費者情報 Vol.3

### ☆特定商取引法

より悪質化する商法から消費者を守るため、平成16年11月の改正で、事業者への規制が強化されました。改正の主なポイントは次のとおりです。

- ・訪問、勧誘の最初に販売目的であることを明示しなければならない。
- ・販売目的を隠し、消費者を事務所など公衆が出入りしない場所に誘い込んではいけません。
- ・うそや脅しでクーリング・オフを妨害した場合、期間は延長される。
- ・商品の価格や性能など重要な事実を告げなかったり、うそをついた場合、契約は取り消しできる。
- ・クーリング・オフ期間経過後も、消費者の連鎖販売取引(マルチ商法)の中途解約や返品を認めなければならない。

契約時に思い当たる節がある人は、市民協働推進課で消費生活苦情相談を受け付けていますので、ご連絡ください(毎週月~金曜日、午前9時~午後4時 ☎85-3576)。